

資料 8 - 1 平成 18 年度伊方発電所の異常時通報連絡状況

	発生 (通報) 年月日	県公表 年月日	異常の概要	国の 報告対象	県の 公表区分	号機 別	管理 区域	異常 の種類
1	18. 5. 13	18. 5. 15	高圧注入ライン流量計の故障	無	B	1	内	設備故障
2	18. 5. 28	18. 6. 12	伊方発電所における地震の観測 (1号機:4ガル、2号機:4ガル、3号機:5ガル)	無	C	1,2,3	-	地震観測
3	18. 6. 5	18. 6. 5	湿分離加熱器 1B の蒸気整流板溶接部の割れに伴う発電停止	有	A	1	外	設備故障
4	18. 6. 5	18. 7. 10	伊方 1 号機プラント停止に伴う蒸気融通による伊方 2 号機の電気出力の低下	無	C	2	外	その他
5	18. 6. 6	18. 7. 10	伊方発電所における地震の観測 (1号機:7ガル、2号機:8ガル、3号機:6ガル)	無	C	1,2,3	-	地震観測
6	18. 6. 10	18. 6. 11	伊方発電所における警備員の救急搬送について	無	A	3	外	負傷等
7	18. 6. 12	18. 6. 12	伊方発電所における地震の観測 (1号機:22ガル、2号機:21ガル、3号機:24ガル) 及び伊方 1 号機制御棒位置表示装置の不良 <sup>注1</sup>	無	A	1,2,3	-	地震観測 設備故障
8	18. 6. 14	18. 6. 14	安全補機開閉器室空調ファン B の軸受部からの異音について	無	B	1	内	設備故障
9	18. 6. 27	18. 7. 10	伊方 2 号機プラント停止に伴う蒸気融通及び海水温度上昇による伊方 1 号機の電気出力の低下	無	C	1	外	その他
10	18. 8. 2	18. 9. 11	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,2	-	系統ショック
11	18. 8. 3	18. 9. 11	送電線自動復旧装置の異常信号	無	C	1,2	外	設備故障
12	18. 8. 23	18. 9. 11	伊方発電所における地震の観測 (1号機:3ガル、2号機:3ガル)	無	C	1,2	-	地震観測
13	18. 8. 23	18. 9. 11	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1	外	系統ショック
14	18. 8. 23	18. 9. 11	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	2	外	系統ショック
15	18. 8. 25	18. 9. 11	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,2,3	外	系統ショック
16	18. 8. 26	18. 9. 11	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,2	外	系統ショック
17	18. 8. 30	18. 9. 11	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1	外	系統ショック
18	18. 8. 30	18. 9. 11	伊方発電所における作業員の負傷について	無	C	-	外	負傷等
19	18. 9. 4	18. 9. 4	非常用ディーゼル発電機からの燃料油の一部漏えい	無	B	2	外	設備故障
20	18. 9. 10	18. 10. 10	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,2	外	系統ショック
21	18. 9. 10	18. 10. 10	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,2	外	系統ショック
22	18. 9. 10	18. 10. 10	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,2	外	系統ショック
23	18. 9. 14	18. 9. 14	廃液フィルタ室入口付近での水たまり	無	B	1	内	設備故障
24	18. 9. 23	18. 10. 10	使用済燃料輸送船の海象条件の悪化に伴う避泊	無	C	-	外	その他
25	18. 9. 26	18. 9. 26	伊方発電所における地震の観測 (1号機:12ガル、2号機:11ガル、3号機:9ガル) 及び観測用地震計の出力の異常 <sup>注1</sup>	無	C	1,2,3	-	地震観測 設備故障
26	18. 10. 11	18. 10. 11	一次冷却材中のよう素濃度の上昇	無	B	2	内	設備故障
27	18. 11. 11	18. 12. 11	系統ショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,3	外	系統ショック
28	18. 11. 19	18. 12. 11	伊方発電所における地震の観測 (1号機:5ガル、2号機:6ガル、3号機:6ガル)	無	C	1,2,3	-	地震観測
29	18. 12. 16	18. 12. 16	制御バンク D 制御棒 1 本の位置ずれ	無	A <sup>注2</sup>	2	内	設備故障
30	19. 1. 7	19. 2. 13	放水口水モニタの上昇	無	C	1,2	外	モニタ自然変動
31	19. 1. 10	19. 2. 13	伊方発電所における地震の観測 (3号機:3ガル)	無	C	3	-	地震観測
32	19. 2. 1	19. 2. 1	制御用空気圧縮機 3A の異常	無	A <sup>注2</sup>	3	外	設備故障
33	19. 2. 5	19. 3. 12	脱気器加熱蒸気圧力制御弁からの制御用空気漏れ	無	C	1	外	設備故障
平成 18 年度合計			A : 5 B : 5 C : 23 計 : 33					

注 1 : 地震発生後の点検により設備故障が確認されたもの。

注 2 : 国の判断に時間を要したため、A 区分として公表。

資料 8 - 2 伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領

(趣旨)

第1条 この要領は、伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書(昭和51年3月31日締結。以下「協定書」)の規定に基づき四国電力㈱から通報連絡され又は報告される伊方原子力発電所(以下「発電所」という。)に係る異常(正常状態以外のすべての事態)の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 県は、四国電力㈱から通報連絡され又は報告される発電所に係るすべての異常に関する事項を公表する。  
2 県は、公表に当たっては、透明性の確保を図るとともに、発電所の異常の内容、程度等について、県民に分かりやすく、適時・的確な情報を提供するものとする。

(公表事項等)

第3条 公表事項及び公表内容は、次のとおりとする。

公表事項	四国電力㈱から通報連絡される発電所に係るすべての異常の発生と経過	四国電力㈱から報告される発電所の設備のすべての異常の原因と対策
公表内容	お知らせ(様式第1号) 四国電力㈱からの通報連絡 添付書類(異常の内容に応じて添付) ・発電所の配置図 ・発電所の基本系統図 ・専門用語等の解説 ・周辺環境放射線調査結果	お知らせ(様式第2号) 四国電力㈱からの報告

(公表方法)

第4条 公表方法は、次のとおりとする。

- (1) 報道機関への発表又は資料提供
- (2) 県ホームページへの掲載(発電所の配置図は除く。)
- (3) 閲覧(県庁、県八幡浜地方局、伊方原子力広報センター)(発電所の配置図は除く。)

(公表時期)

第5条 公表時期は、別表のとおりとする。

(その他)

第6条 発電所の異常の公表内容等の問い合わせについては、県民環境部環境局環境政策課が対応する。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年9月9日から施行する。

別表

1 発電所に係る異常の発生及び経過の通報連絡の場合

区分	内 容	公 表 時 期	
		報道機関	県ホームページ 閲 覧
A	(1) 協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態が発生したとき (2) その他次に掲げる社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態が発生したとき ア 発電所の周囲地域で震度5弱以上又は発電所で20ガル以上の地震を観測したとき イ 労働災害等により救急車の出動を要請したとき ウ 異常な音を発生したとき又は蒸気の異常な放出をしたとき エ 油、薬品等が敷地外に異常に漏えいしたとき。 (周辺環境に影響を与えないものを除く。) (3) その他特に重要と認められる事態が発生したとき	直ちに公表	直ちに掲載
B	(1) 管理区域内における設備の異常が発生したとき (2) 発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化があったとき (3) 原子炉施設保安規定に定める運転上の制限が、一時的に満足されないと判断されたとき (4) その他重要と認められる事態が発生したとき	通報連絡後 48時間以内に 公表	通報連絡後 48時間以内に 掲載
C	A及びB以外の事項	毎月10日に 前月分を公 表(10日が 勤務日以外 の場合は、 次の勤務日 とする。)	毎月10日に 前月分を掲 載(10日が 勤務日以外 の場合は、 次の勤務日 とする。)

2 発電所の設備の異常の原因と対策の報告の場合

毎月10日(10日が勤務日以外の場合は、次の勤務日)に、前々月に通報連絡があった異常に係る原因と対策の報告を公表する。

ただし、緊急に公表する必要があるもの及び原因調査に時間を要するものについては、公表時期を変更するものとする。

資料 8 - 3 平成19年度伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画（愛媛県実施分）

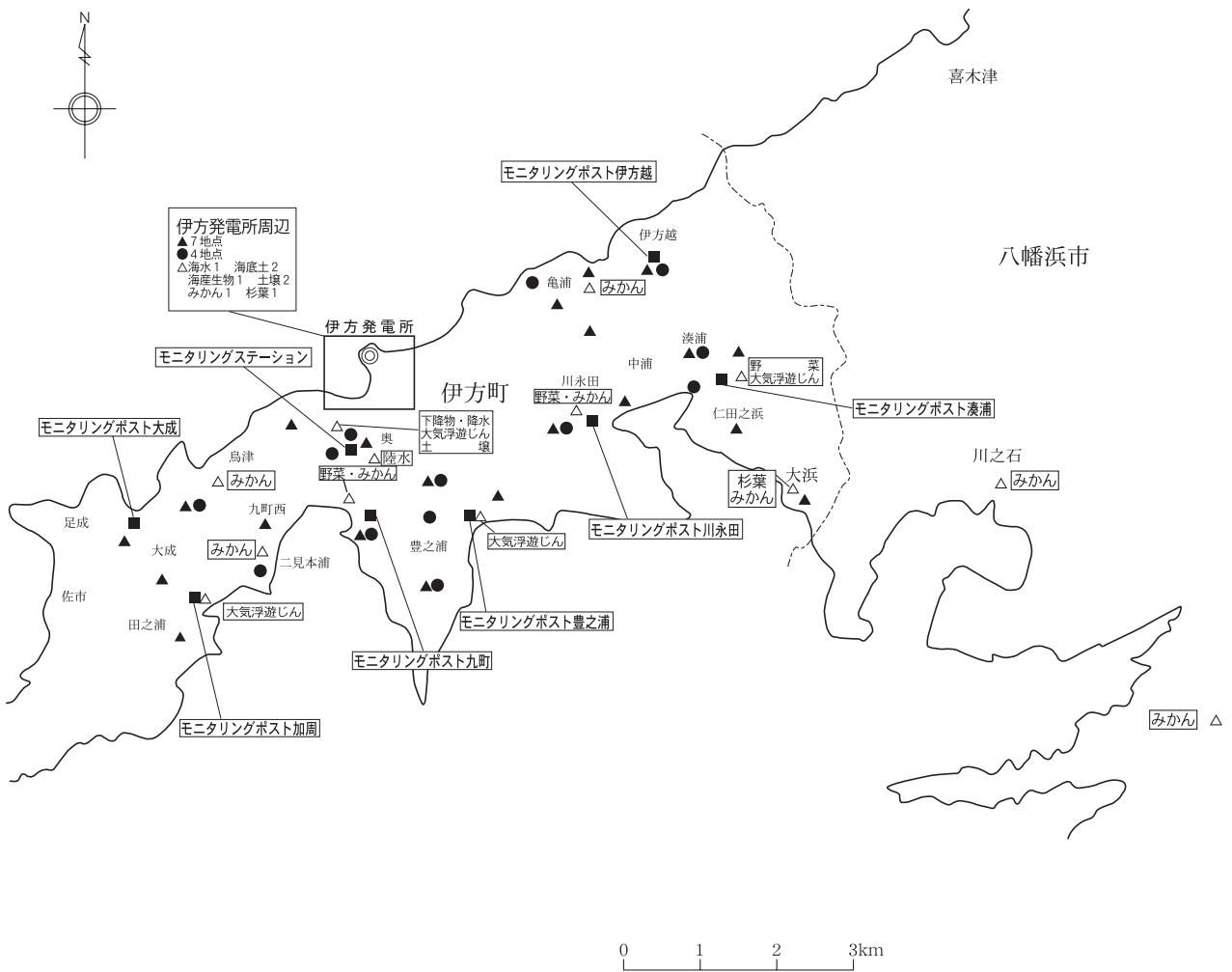
調査項目	調査地点		調査頻度等		調査件数						備考	国のモニタリング指針 <sup>(注2)</sup>				
	地点数	地名	頻度	実施月	全ベータ放射能	ガンマ線放出核種	トリチウム(H-3)	ストロンチウム(Sr-90)	ヨウ素(I-131)	アルファ線放出核種		頻度	測定方法	備考		
空間放射線	線量率 <sup>(注1)</sup>	1	九町	-	連続							連続	NaI(Tl)電離箱			
		7	伊方越、九町、湊浦、川永田、豊之浦、二見(2)	-	連続											
		10	亀浦、発電所周辺、九町(2)、豊之浦、川永田、湊浦、二見、八幡浜市、松山市	4	4、8、10、1											
		6	発電所周辺、九町、川永田、湊浦、九町、松山市	4	5、8、11、2											
		6	伊方町(5)、松山市(1)	2	7、1											
		68	伊方町(39)、八幡浜市(15) 大洲市(8)、西予市(5)、松山市(1)	2	4~6 10~12											
	3	伊方町(3)	4	5、8、11、2												
	積算線量	30	伊方町(22)、八幡浜市(3)、大洲市(2)、西予市(2)、松山市(1)	4	四半期毎							四半期毎	TLD 蛍光ガラス線量計 直読式電子式積算線量計			
陸上試料	大気浮遊じん	1	九町	-	連続	-	-	-	-	-	-	1-3か月毎	核種分析			
		5	九町、湊浦、豊之浦、二見、松山市	4	4、7、10、1	2	20	-	-	20	20					
	陸水(河川水)	1	九町	4	4、7、10、1	1	4	4	1	-	1		四半期毎	"	飲料水	
		3	九町越、発電所周辺(2)	4	4、7、10、1	3	12	-	3	-	3	表層土	半年毎	"	表層土	
	農産食品	みかん	10	九町越、九町アラカヤ、亀浦、川永田、二見字磯口、九町字浦安、大浜、八幡浜市(2)、伊予市	1	11	10	10	-	-	3	-	収穫期	"		
		野菜	3	九町、川永田、湊浦	2	12、1	3	6	-	1	6	-	ぼうれん草等			
		植物 杉葉	2	九町越、大浜	2	5、8、11、2	2	8	-	-	4	-				
	海洋試料	降水物、降水	2	九町、松山市	12	毎月1回	2	24	24	4	-	2	毎月	"	水盤法等	
		海水	1	平瀬透過堤沖	4	5、7、9、11	1	4	4	4	-	4	半年毎	"	表面水	
		海底土	2	平瀬透過堤北東、平瀬沖入江	4	5、7、9、11	2	8	-	8	-	8	半年毎	"	表層土	
海産生物		魚類	1	九町越沖	4	4、7、10、2	1	4	-	1	-	1	めばる等	漁期 指標生物 四半期毎	"	
	無脊椎動物	1	九町越沖	4	4、7、10、2	1	4	-	1	-	1	むらさきいがい等				
	海藻類	1	九町越沖	4	4、7、10、2	1	6	-	2	1	1	ほんだわら、くろめ等				
気象要素	風向、風速、降水量、気温 大気安定度等	1	九町	-	連続							原則として連続	モニタリングステーション	気温、風向、風速、降水量等		
	感雨	8	九町(2)、伊方越、湊浦、川永田、豊之浦、二見(2)	-	連続										モニタリングステーション モニタリングポスト	

(注1) 空間放射線(線量率)の定点定期測定については、伊方地域の放射線レベルを把握するとともに、空間放射線等の情報を知る目的で各種の測定機器を用い測定する計画となっている。

(注2) 国のモニタリング指針には「環境放射線モニタリングに関する指針」(原子力安全委員会 平成13年3月一部改訂)を用いた。

資料 8 - 4 環境放射線測定点及び試料採取地点図

モニタリングステーション及びモニタリングポスト	■
シンチレーション式線量率計等	▲
モニタリングポイント（積算線量）	●
環境試料	△



資料 8 - 5 環境放射線測定点図

